

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 宮城県柴田郡川崎町大字前川字槻木56番地1

氏 名 株式会社丸正精建 代表取締役 大宮 正信

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 8年 6月29日

許可の有効年月日 令和13年 6月28日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物(石綿含有産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物であるものを除く。)

- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成13年 6月29日 当初許可

平成18年 6月29日 更新許可

平成20年10月14日 変更届出書受理(代表者を大宮正春から変更したこと。)

平成21年 6月26日 変更届出書受理(本店所在地を宮城県柴田郡川崎町大字前川字槻木1番地から変更したこと。)

平成23年 6月29日 更新許可

(以下、裏面記載)

平成28年 6月29日 更新許可
令和 3年 6月29日 更新許可
令和 8年 6月29日 更新許可
以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無
以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無
以下余白